

1 開 会

2 事務局挨拶

3 議 事

(1)宇陀市学校適正化推進委員会の答申について

ア 委員長による説明

○第11回適正化推進委員会に向けて、事前に送付した答申に係る資料(答申書案等)について確認。

○本日が推進委員会の最終となり、答申を教育委員会に手交することを確認。

イ 答申書案や答申書に係る説明資料「宇陀市学校適正化に関する考え方について(案)」に対する委員の意見等

・説明資料について、両方の意見を入れていただいてとってもいいなと思ったけれど、今後はどう進んでいくのかが気になる。どのような取扱いになるのかなと思う。

・指針という扱いにとらえていただきたいということと、さらに議論が広まる深まることも想定し、教育行政に反映されるようにという、そういう大きなくくりになる。

・みんなでそれぞれの地区、それとふるさととしての宇陀を身につけていくためには、やっぱり学校よりも、地域を超えた学習ができるものでないといけないと思う。

・ある程度これが指針で決まったとしても、それでもこう何か地域でできることがあるのではないかという学校との繋がりをずっと続けていかないといけないと思う。

・今回の適正化委員で、教育に関して深く考える機会をいただいてとてもありがたかったし、この熱を皆さんキープして、何かいろいろ考えていける場が、継続的にあつたらいいなと思う。

・大人がこんなことって思っていることが、子どもにとってもものすごい大きなことだったりするので、子どもの意見なんかも取り入れていく機会があつたらいいのではないかなと思う。

・おそらく今後、学校・地域パートナーシップ事業との関わりがどこかで出てくると思う。そして、よりよい関わりができていけば、さらなるよい効果・影響が出てくるかなと思う。

ウ 委員長全体まとめ

・答申書については、委員の承認を得たので、案を削除し、この後、教育委員会に手交する。答申書に係る説明資料である「宇陀市学校適正化に関する考え方について(案)」は、本日話し合われた内容を付け加えて作成する。推進委員の任期もあるので、作成については、委員長一任でお願いしたい。

4 答申書の手交

5 閉 会